

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年10月施行)

令和6年10月

訪問介護相当サービスコード表	2
介護予防生活支援サービスコード表	3
介護予防通所サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間に付き

訪問介護相当サービスコード表(パターン1:身体介護及び生活援助を行う場合のサービスコード)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合※1	(1) 1週に1回程度の場合		1.176	1月につき
			1176単位	日割の場合 ÷30.4日	39単位	39
A2 2111	訪問型独自サービス11日割り	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合※1	(2) 1週に2回程度の場合		2.349	1月につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		2349単位	日割の場合 ÷30.4日	77単位	77
A2 2211	訪問型独自サービス12日割り	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合※1	(3) 1週に2回を超える程度の場合		3.727	1月につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		3727単位	日割の場合 ÷30.4日	123単位	123
A2 2321	訪問型独自サービス13日割り	ロ 1月当たりの回数を定める場合※2	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) (1月につき4回まで) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) (1月につき8回まで) 要支援2(週2回を超える程度) ※1月につき12回まで		287	1回につき
A2 2411	訪問型サービス21		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2 2511	訪問型サービス22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)短時間の身体介護または生活援助が中心である場合 (20分未満) ※1月につき2回まで		220単位	220
A2 2621	訪問型サービス23		163単位	(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220	
A2 1411	訪問型短時間サービス	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		163	1月につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1		(2) 1週に2回程度の場合	12単位減算	-12	1日につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(3) 1週に2回を超える程度の場合	割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		23単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2		3単位減算	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)短時間の身体介護または生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	1日につき
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		2単位減算	-2	1日につき	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	2単位減算	-2	1日につき		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			1月につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算			1月につき
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1日につき
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1回につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位加算		100	1回につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位加算		200	1回につき
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算			1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算			1月につき
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算			1月につき
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算			1月につき
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算			1月につき
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2	ヘ 介護職員処遇改善加算	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算			1月につき
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	ヘ 介護職員処遇改善加算	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算			1月につき
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	ヘ 介護職員処遇改善加算	(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算			1月につき
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5	ヘ 介護職員処遇改善加算	(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算			1月につき
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6	ヘ 介護職員処遇改善加算	(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算			1月につき
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7	ヘ 介護職員処遇改善加算	(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算			1月につき
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	ヘ 介護職員処遇改善加算	(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000加算			1月につき
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	ヘ 介護職員処遇改善加算	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算			1月につき
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	ヘ 介護職員処遇改善加算	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算			1月につき
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	ヘ 介護職員処遇改善加算	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算			1月につき
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	ヘ 介護職員処遇改善加算	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算			1月につき
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	ヘ 介護職員処遇改善加算	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算			1月につき

A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000加算	
----	------	--------------------	--	------------------------	-----------------	--

※1 ※2を計画する中でこの単位を超過する利用となった場合はこちらを利用する。短時間と※2を併用し、この単位を超過する場合についても同様
 ※2 原則として、回数単価を利用する。

介護予防生活支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A4	1001	介護予防生活支援サービス	イ 介護予防生活支援サービス	事業対象者・要支援1・要支援2	156単位	156	1回につき
A4	1002	介護予防生活支援サービス／短時間	ロ 介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	事業対象者・要支援1・要支援2	105単位	105	
A4	1003	介護予防生活支援サービス／初回加算	ハ 介護予防生活支援サービス初回加算	事業対象者・要支援1・要支援2	200単位	200	1月につき
A4	1004	介護予防生活支援サービス高齢者虐待防止未実施減算	ニ 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防生活支援サービス	所定の単位から2単位減算	154	1回につき
A4	1005	介護予防生活支援サービス／短時間／高齢者虐待防止未実施減算		介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	所定の単位から1単位減算	104	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位			
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を超える場合 ※1	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき			
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	÷30.4日	59 単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2				3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合	÷30.4日	119 単位	119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を超える場合 ※2	事業対象者・要支援1 (1月の中で全部で4回まで)			436 単位	436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2 (1月の中で全部で8回まで)			447 単位	447	1回につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を超える場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2			36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を超える場合	事業対象者・要支援1			4 単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2			4 単位減算	-4	1回につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を超える場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2			36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月当たりの回数を超える場合	事業対象者・要支援1			4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				要支援2			4 単位減算	-4	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の	5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の	5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を超える場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2		752 単位減算	-752	1月につき		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を超える場合			94 単位減算	-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	1月につき		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	1月につき		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	1月につき		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150	1月につき		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160	1月につき		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	1月につき		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88	1月につき		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			要支援2		176 単位加算	176	1月につき		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72	1月につき		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			要支援2		144 単位加算	144	1月につき		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24	1月につき		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		要支援2		48 単位加算	48	1月につき			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100	1月につき		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	1月につき		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の	92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の	90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の	80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の	64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)			所定単位数の	81/1000 加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の	76/1000 加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の	79/1000 加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の	74/1000 加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の	65/1000 加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の	63/1000 加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の	56/1000 加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の	69/1000 加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の	54/1000 加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の	45/1000 加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の	53/1000 加算				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)			所定単位数の	43/1000 加算				
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)			所定単位数の	44/1000 加算				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)			所定単位数の	33/1000 加算				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)			所定単位数の	33/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※1 ※2を計画する中でこの単位を超過する利用となった場合はこちらを利用する。

(例) 要支援1で、利用が5回の場合、A61111(1798単位)を使用する

要支援2で、利用が9回の場合、A61121(3621単位)を使用する。

※2 原則として、こちらの回数単価を利用する。また、複数事業所の利用及びA7との併用においても、月の合単位数が※1を超えてはならない。

(例) 要支援2で、A事業所(A6)の利用4回とB事業所(A6)の利用4回の場合、合計8回までが利用可能

介護予防通所サービスコード表(パターン1 5時間以上連続してサービスを行う場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
負担割合が1割の場合								
A7	1001	介護予防通所サービス1	イ 介護予防通所サービス費	334単位	90%	334	1回につき	
A7	1002	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	90%		17
A7	1003	介護予防通所サービス1/送迎(片道)		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%	287		
A7	1004	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		240
A7	1005	介護予防通所サービス1/定員超過		定員超過の場合 所定単位数×70%	90%	234		
A7	1006	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	90%		12
A7	1007	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%	187		
A7	1008	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		140
A7	1009	介護予防通所サービス1/人員基準欠如		介護職員が欠員の場合 所定単位数×70%	90%	234		
A7	1010	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	90%		12
A7	1011	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%	187		
A7	1012	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		140
A7	1751	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算		90%
A7	1752	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3	
負担割合が2割の場合								
A7	1021	介護予防通所サービス1/2割	イ 介護予防通所サービス費	334単位	80%	334	1回につき	
A7	1022	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	80%		17
A7	1023	介護予防通所サービス1/送迎(片道)/2割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%	287		
A7	1024	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物/2割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%		240
A7	1025	介護予防通所サービス1/定員超過/2割		定員超過の場合 所定単位数×70%	80%	234		
A7	1026	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	80%		12
A7	1027	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)/2割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%	187		
A7	1028	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%		140
A7	1029	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/2割		介護職員が欠員の場合 所定単位数×70%	80%	234		
A7	1030	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	80%		12
A7	1031	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)/2割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%	187		
A7	1032	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%		140
A7	1753	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/2割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算		80%
A7	1754	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3	
負担割合が3割の場合								
A7	1041	介護予防通所サービス1/3割	イ 介護予防通所サービス費	334単位	70%	334	1回につき	
A7	1042	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	70%		17
A7	1043	介護予防通所サービス1/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%	287		
A7	1044	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%		240
A7	1045	介護予防通所サービス1/定員超過/3割		介護職員が欠員の場合 所定単位数×70%	70%	234		
A7	1046	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	70%		12
A7	1047	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%	187		
A7	1048	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%		140
A7	1049	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/3割		人員基準欠如の場合 所定単位数×70%	70%	234		
A7	1050	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	70%		12
A7	1051	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%	187		
A7	1052	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%		140
A7	1755	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算/3割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算		70%
A7	1756	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3	

介護予防通所サービスサービスコード表(パターン2 3時間以上5時間未満連続してサービスを行う場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
1割負担の場合									
A7	1201	介護予防通所サービス2	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	296単位	90%	296	1回につき
A7	1202	介護予防通所サービス2/送迎(片道)			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	90%	249	
A7	1203	介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	94単位減算	90%	202	
A7	1204	介護予防通所サービス2/定員超過			定員超過の場合	所定単位数×70%	90%	207	
A7	1205	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	160	
A7	1206	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	113	
A7	1207	介護予防通所サービス2/人員基準欠如			介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%	207	
A7	1208	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	160	
A7	1209	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	113	
A7	1761	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	
A7	1762	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3	1回につき	
2割負担の場合									
A7	1231	介護予防通所サービス2/2割	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	296単位	80%	296	1回につき
A7	1232	介護予防通所サービス2/送迎(片道)/2割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	80%	249	
A7	1233	介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物/2割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	94単位減算	80%	202	
A7	1234	介護予防通所サービス2/定員超過/2割			定員超過の場合	所定単位数×70%	80%	207	
A7	1235	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)/2割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%	160	
A7	1236	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%	113	
A7	1237	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/2割			介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%	207	
A7	1238	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)/2割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%	160	
A7	1239	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%	113	
A7	1763	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/2割			高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	
A7	1764	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3	1回につき	
3割負担の場合									
A7	1261	介護予防通所サービス2/3割	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	296単位	70%	296	1回につき
A7	1262	介護予防通所サービス2/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	70%	249	
A7	1263	介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	94単位減算	70%	202	
A7	1264	介護予防通所サービス2/定員超過/3割			定員超過の場合	所定単位数×70%	70%	207	
A7	1265	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%	160	
A7	1266	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%	113	
A7	1267	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/3割			介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	70%	207	
A7	1268	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%	160	
A7	1269	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%	113	
A7	1765	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/3割			高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	
A7	1766	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3	1回につき	

介護予防通所サービスサービスコード表(パターン3 2時間以上3時間未満連続してサービスを行う場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
1割負担の場合								
A7	1301	介護予防通所サービス3	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	90%	240	1回につき	
A7	1302	介護予防通所サービス3/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		193
A7	1303	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		146
A7	1304	介護予防通所サービス3/定員超過		定員超過の場合	所定単位数×70%	90%		168
A7	1305	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		121
A7	1306	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		74
A7	1307	介護予防通所サービス3/人員基準欠如		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%		168
A7	1308	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		121
A7	1309	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		74
A7	1771	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		90%
A7	1772	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	90%	-2	
2割負担の場合								
A7	1321	介護予防通所サービス3/2割	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	80%	240	1回につき	
A7	1322	介護予防通所サービス3/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		193
A7	1323	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		146
A7	1324	介護予防通所サービス3/定員超過/2割		定員超過の場合	所定単位数×70%	80%		168
A7	1325	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		121
A7	1326	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		74
A7	1327	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/2割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%		168
A7	1328	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		121
A7	1329	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		74
A7	1773	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算/2割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		80%
A7	1774	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	80%	-2	
3割負担の場合								
A7	1341	介護予防通所サービス3/3割	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	70%	240	1回につき	
A7	1342	介護予防通所サービス3/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		193
A7	1343	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		146
A7	1344	介護予防通所サービス3/定員超過/3割		定員超過の場合	所定単位数×70%	70%		168
A7	1345	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		121
A7	1346	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		74
A7	1347	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/3割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	70%		168
A7	1348	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		121
A7	1349	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		74
A7	1775	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算/3割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		70%
A7	1776	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	70%	-2	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF	2001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき
AF	2002	介護予防ケアマネジメント初回加算	介護予防ケアマネジメント費初回加算	300単位	
AF	2003	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	介護予防ケアマネジメント費委託連携加算	300単位	
AF	2004	介護予防ケアマネジメント／高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和6年10月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1:訪問型サービス(みなし)	0
A2:訪問型サービス(独自)	54
A3:訪問型サービス(独自/定率)	0
A4:訪問型サービス(独自/定額)	5
A5:通所型サービス(みなし)	0
A6:通所型サービス(独自)	73
A7:通所型サービス(独自/定率)	108
A8:通所型サービス(独自/定額)	0
A9:その他の生活支援サービス(配食/定率)	0
AA:その他の生活支援サービス(配食/定額)	0
AB:その他の生活支援サービス(見守り/定率)	0
AC:その他の生活支援サービス(見守り/定額)	0
AD:その他の生活支援サービス(その他/定率)	0
AE:その他の生活支援サービス(その他/定額)	0
AF:介護予防ケアマネジメント	4
	244